

# 北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計画

平成22年3月

北広島市



## 目 次

### 第1. 基本的な考え方

1. 本計画の策定の目的
2. これまでの取り組み
3. 新行動計画の考え方
4. 新行動計画の対象
5. 実施期間
6. フォローアップ

### 第2. 具体的措置

1. 具体的施策の実施にあたっての基本的な視点及び留意点
2. 具体的施策

北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計画 具体的施策内  
容一覧

## 第1. 基本的な考え方

### 1. 本計画の策定の目的

依然として厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本の整備・維持を着実に進めていくためには、コストと品質の両面を重視する取組を行う必要があります。そこで、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図るとともに、国及び北海道において策定された「公共事業コスト構造改善プログラム」との整合を図りつつ、本市が実施する行財政構造改革の施策としての計画の継続を図るとともに、市民の安心・安全の確保や地球温暖化等の環境問題への対応を踏まえ、北広島市の建設事業において総合的なコスト縮減に取り組む「北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計画」を策定しました。このプログラムを基に、これまで以上に職員全員がコスト縮減の意識をさらに高め、より効率的に、より効果的に市民満足度の高い公共事業を推進していきます。

## 2. これまでの取り組み

本市の建設事業コスト縮減対策については、「北広島市建設事業コスト縮減に関する行動計画」を策定し、平成17年度から平成21年度までの5カ年の計画で建設事業における総合的なコスト縮減を推進しています。4年目でコスト縮減率12.5%を達成し、一定の成果を得ているところです。

## 3. 新行動計画の考え方

本市においても、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、引き続き社会資本整備・維持管理を着実に進めていくことが求められていることから、これまで実施してきた行動計画の施策の定着をさらに図ることから新たなコスト縮減施策を加味及び見直したプログラムを進めていくことが必要となります。

今後は、国、道のコスト改善プログラムを参考とし、新たに平成22年度から取り組む「北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計

画」(以下「新行動計画」という。)を策定し、5年間で3%のコスト縮減率を達成することを目標に建設事業のコスト縮減を強力に進めていきます。

#### 4. 新行動計画の対象

新行動計画は、計画、設計、維持管理を含めた公共工事に関するコスト縮減を対象とします。

なお、平成21年度を基準年とします。

#### 5. 実施期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

#### 6. フォローアップ

改善プログラムの実施状況については、具体的施策の着実な推進

を図る観点から、「北広島市建設事業コスト縮減推進会議」において適切にフォローアップし、その結果を公表します。

フォローアップにあたっては、新行動計画に示した各施策の実施状況を定量的に把握し、貨幣換算により評価することが可能な施策については、コスト縮減率により表し、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標により出来るだけ定量的にその進捗状況を表します。

## 第2. 具体的措置

### 1. 具体的施策の実施にあたっての基本的な視点及び留意点

#### (1) 総合的なコスト縮減の必要性

新行動計画においては、工事等のコスト縮減の他、時間的コストの縮減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの縮減、社会的コスト縮減及び効率性向上による長期的コストの縮減を基本的な視点として、建設事業に関する様々な要素について各種の施策を実施し、これらの施策効果により総合的なコスト縮減を目指します。

さらに、これまでの取組みに加えて、新たに事業の維持管理の最適化に取組み、公共事業の計画・設計・維持管理を含めたプロセスをコストと品質の両面から重視し、施策を見直すこととします。

#### (2) 実効性の確保

公共事業は、多くの要素に関係する社会的活動であることから、本新行動計画の実効性を確保するためには、全庁が一体となった広範な取組みが必要となります。このことから、公共事業の適正化、

透明性の向上、コストの縮減を推進するために、管理など関係する部局を含めた市全体としての取組みを、関係部課長を中心として職員を指導するとともに、職員一丸となって新行動計画に取り組むものとします。

なお、各担当者は本コスト縮減に関する新行動計画の趣旨及び具体策を十分理解し、具現化を図っていきます。

また、これまでと同様に、関連する施策については、国、道、近隣市町村とも連携し、情報交換を行うなど総合的なコスト縮減に取り組んでまいります。

### (3) 機能・品質の確保

建設事業のコスト縮減については、社会資本が本来備えるべき共用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質を確保させた上で、総合的なコスト縮減を目指すものです。

#### (4) 不当なしわ寄せの防止

具体的な施策によるコスト縮減の裏付けなしに工事価各のみを下げることによって、下請け企業、資機材供給者及び労働者等一部の関係者が、不利益を被るような状態を生起させないように配慮します。

#### (5) 不正行為の防止

建設事業の実施にあたっては、入札談合等の不正行為を防止し、公正な競争を促進することが不可欠であります。このため、本市においても、入札の透明性・公正性及び競争性を高めるため入札・契約制度の改善をこれまでも実施してきました。

今後も引き続きその推進を図り、技術力を有した優良な建設業者を評価する一方で、一括下請負の排除、技術者の専任や施工体制の点検などにより不良不適格業者を排除し、建設業の健全な発展を促し、適正なコスト形成に資するものとします。

## 2. 具体的施策

新行動計画においては、以下の8分野について25項目の施策を実施します。これらの施策には、行動計画の施策で今後とも継続すべきものを盛り込むとともに、新たに取り組むべき施策を追加したものなどがあります。

この25項目の施策を取組みやすく、理解しやすい体系に整理すると(1)工事コストの縮減、(2)総合コストの縮減、(3)維持管理の最適化の3つの分野に区分されます。

なお、新行動計画策定後も、社会経済情勢の変動に的確に対処しつつ引き続き新たにコスト縮減に資する事項の調査等を進め、必要に応じて実施すべき施策として位置付けていくものとします。

### (1) 工事コストの縮減

これまでの取り組みと同様に、工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成のコスト縮減、工事実施段階での合理化等のための具体的施策を継続・充実するとともに、地場産業の育成及び

道産品の利用促進等にも配慮しつつ、工事コストを縮減します。

## 分野番号 I

### (1) 計画・設計等の見直し

#### 施策 1. 計画手法の見直し

工事の実施にあたって、品質・機能を確保した上で、必要以上に過剰なものとなっていないか、適切なサービス水準になっているかなどの観点から見直しを行い、必要な施策を実施します。また、自然環境や既存施設の保全、修復、活用による有効利用にも配慮しつつ、事業の効率化、低コスト化が図られる計画の導入に努めます。

- ① 事業個所の重点化や関連事業との連携を推進します。
- ② 施設改修工事の集約施工を考慮した計画を推進します。

#### 施策 2. 技術基準等の見直し

国・北海道の技術基準等の改訂に伴う見直しを行い、さらに工事等の積算基準の運用も地域の特性や設計構成の実態による見直しを行います。

- ① 国・北海道等が実施する各事業に関する技術基準の改訂に迅

速に対応し、合理的な設計を図ります。

### 施策 3. 設計方法の見直し

コスト縮減の観点から、最適な設計とするため、設計の初期段階において構造形式や施工方法等を組織的内で多角的に検討する体制の定着を図り、必要に応じて見直しを行います。また、設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE 等の手法の導入を行います。

- ① 設計の初期段階から構造形式や施工方法等について、多面的に比較検討を行います。
- ② 使用資材の大型化、構造物のプレキャスト化を促進します。
- ③ 設計 VE 等の手法の導入を図ります。

※ 設計VEとは、公共事業の設計段階において、利用者や住民が必要とする機能に着目し、目に見えにくい無駄を見つけ改善する手法であります。

### 施策 4. 技術開発の推進

民間等で開発された新技術の活用や、新材料の情報収集を積極的に行い、新技術の積極的な活用により、コスト縮減を図ります。コスト

縮減に資する再生資源や間伐材、道産品等について、その活用分野の拡大を図ります。

- ① 施設の計画・設計に新技術を積極的に活用します。
- ② 新技術の情報収集体制の整備を行います。
- ③ IC チップを活用した検査など ICT を活用した新しい施工体制の導入を検討します。

※ ICT とは、情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

※ 情報化施工は、ICTの活用により各プロセスから得られる電子情報を活用して高効率・高精度な施工を実現し、さらに施工で得られる電子情報を他のプロセスに活用することによって、建設生産プロセス全体における生産性の向上や品質の確保を図ることを目的としたシステムである

## 施策 5. 積算の合理化

積算の合理化を図るため、市場を的確に反映した積算方式の整備に努めます。

- ① 標準断面による工事発注の導入を図ります。
- ② ユニットプライス型積算方式の導入や市場単価方式の適用工種の拡大を図ります。

※ ユニットプライス型積算方式とは、受注者(元請企業)と発注者が総価で契約した後、ユニット毎に合意した価格を、発注者がデータベース化していき、ユニット毎に実績のデータベースの単価(ユニットプライス)を用いて積算する新しい積算方式です。

## 分野番号Ⅱ

### (2) 発注の効率化等

#### 施策 6. 工事の平準化の推進

計画的かつ迅速な発注、適切な工期の設定等による円滑な事業の実施を図るため、工事の平準化を引き続き積極的に推進します。

- ① 工事の計画的かつ迅速な発注の実施に努めます。

#### 施策 7. 適切な発注ロットの設定

地場産業としての建設産業育成の観点から、中小建設業者の受注機会の確保や発注対象工事の内容にも十分配慮しながら、適切なロットの設定を推進します。

- ① 工事の進捗状況等を踏まえ、適切な発注ロットを設定します。

#### 施策 8. 入札・契約制度の見直し

入札・契約の透明性、公平性、技術による競争性をより一層促し、

民間の技術力を活用するため、技術提案を受け付けるなどの入札・契約方式を適用する工事の導入を図っていきます。設計面では、プロポーザル方式の適用も推進していきます。

- ① 発注工事において、総合評価方式による入札の導入を行います。
- ② 電子入札の実施を図ります。
- ③ 民間の技術力・ノウハウを活用した PFI・プロポーザル等の導入を図ります。

※ PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

※ プロポーザル方式とは、単に価格のみによって設計者を決めるのではなく、設計者の創造性、技術力、経験などを、市が設定した評価基準をもとに適正に審査し、その設計業務の内容や目的に最も適した設計者を選定するものです。

## 施策 9. 諸手続の電子化等

調査・計画・設計・積算・施工・管理に関する工事関係文書等の標準化・電子化、電子調達システムの導入を図り、合理化に努めます。

- ① 工事旬報のメールによる提出等、成果品の電子納品の導入を行います。

- ② 各種様式の WEB 配布の促進を図ります。

### 分野番号Ⅲ

#### (3) 工事实施段階での合理化等

##### 施策 10. 労働安全対策

計画・設計段階での安全審査、現場における安全対策の推進の継続を図ります。

- ① 工事实施段階での安全管理・対策の実施に努めます。

##### 施策 11. 交通安全対策

路上工事の事故防止に努め、効率的な工事の実施を図ります。

- ① 他事業と連携した工事を実施し、効果的な交通安全対策に努めます。

##### 施策 12. 環境対策

建設機械の排ガス騒音等の環境対策にあたり、引き続き低公害型

の機種を採用を図ります。

- ① 環境対策型建設機械の活用を引き続き促進します。

### 施策 13. 建設副産物対策

建設副産物の発生抑制技術や再生利用技術の活用、情報交換の推進を図り、引き続きリサイクル率の向上とコスト縮減に努めます。

- ① 建設副産物等に関する関係機関との情報共有に努めます。
- ② 建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底します。

## 分野番号Ⅳ

### (4) 時間的コスト縮減

#### 施策 14. 時間的コスト縮減

複数工事の施工時期を合わせることや、新技術の活用による工事期間短縮などにより時間的効率性の向上を図ります。

- ① 規格の見直し等による事業便益の早期発現による効果等を図ります。

## 分野番号 V

### (5) ライフサイクルコストの縮減

#### 施策 15. 施設の耐久性の向上

ライフサイクルを通じてのコスト縮減の観点から、引き続き施設の長寿命化を図ります。

- ① 施設の長寿命化を図る観点から、新資材の活用や早期修繕を推進します。

#### 施策 16. 施設の省資源・省エネルギー化耐久性の向上

ライフサイクルを通じてのコスト縮減の観点から、引き続き施設の省資源・省エネルギー化を図ります。

- ① 公共施設への省エネルギー技術の採用を図ります。
- ② 機械設備の維持管理の高度化を推進します。

#### 施策 17. 環境と調和した施設への転換

環境に係るコスト等の縮減の観点から、環境と調和した施設、ユニバーサルデザインに配慮した施設への転換を引き続き推進します。

① ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を促進します。

※ ユニバーサルデザインとは、アメリカの建築家ロナウド・メイス氏が提唱した考え方です。

すべての人共通の(ユニバーサル:Universal)、設計・構想(デザイン:Design)とも訳されますが、高齢者や、障がいのある人に限らず、子どもや外国人、けがをしている人や妊婦にとっても、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をつくるデザインです。つまり、「だれにとっても“よい”デザイン」ということになります

## 分野番号VI

### (6) 社会的コストの縮減

#### 施策 18. 工事におけるリサイクルの推進

建設副産物等のリサイクル等を進めることにより、資源の有効利用や環境負荷量の低減を図り、社会的コストを低減します。

① リサイクルの推進やエコロジー建築の推進を行います。

※ エコロジー建築とは、環境に対する影響をより少ないものとし、利用者が健康で快適に暮らせるように、自然環境の持つ潜在的な力(自然エネルギー、自然美等)を生かすよう工夫された建築

#### 施策 19. 工事における環境改善

工事における環境配慮対策により環境負荷の低減を図り、社会的

コストを低減します。

- ① 工事に伴う CO2 排出の抑制を図るため、低燃費型建設機械の積極的利用を促進します。
- ② 道産材などグリーン法資材の利用を促進します。

## 施策 20. 工事中の渋滞緩和対策

現道上での交通渋滞を緩和するよう工事を工夫、社会的コストを低減します。

- ① 工事期間中の交通渋滞による社会的影響を低減します。

## 施策 21. 工事中の安全対策

工事において、労働安全対策や交通安全対策を推進し、人的損失を低減します。

- ① 事業者に対する安全対策の指導及び普及を図ります。
- ② 施工段階における安全対策の評価を実施します。
- ③ 建設事故に関するデータの収集及び事故情報の共有化等を推進します。

## 分野番号Ⅶ

### (7) 効率性向上による長期的コストの縮減

#### 施策 22. 工事情報の電子化

工事等の情報や手続きの電子化等により工事の効率化を図るとともに、建設業における情報通信技術(IT)の利用を拡大し、長期的にコストを低減します。

- ① 工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じた情報共有や成果物の電子納品の導入を図ります。
- ② 建設工事の生産性の向上のため、調査、設計、施工など各段階の電子情報の共有化を推進します。

#### 施策 23. 工事における新技術の活用

工事における新技術の活用により、長期的にコスト低減を図ります。

- ① 工事における新技術の活用や自然エネルギーの活用を図ります。

## 分野番号Ⅷ

### (8) 維持管理の最適化によるコスト縮減

#### 施策 24. 民間技術の積極的な活用

民間等が開発した維持管理技術の活用を図るとともに、施設の長寿命化を図るための技術基準類を活用することで維持管理の最適化を図ります。

- ① 民間等が開発した既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法の活用を図ります。
- ② 管理の効率化と管理制度の向上を図るため、情報通信技術(IT)を施設管理や防災対策などへの導入を推進します。
- ③ 施設の長寿命化を図るため技術基準類を活用します。

#### 施策 25. 効率的・効果的な維持管理

市民の安全安心を確保しつつ、公共施設等にかかるライフサイクルコストの低減を目指すため、効率的・効果的な維持管理を推進するとともに、地域の実情や施設特性に応じた維持管理を推進します。

- ① 点検結果等にかかるデータベースを整備します。
- ② 長寿命化に関する計画策定を推進します。

- ③ スtockマネジメントシステムを推進し、施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減及び老朽化した施設の機能の強化または回復を図ります。
- ④ 省エネルギー型照明設備の採用を促進します。
- ⑤ 太陽光、風力等の自然エネルギーの有効活用を推進します。

※ スtockマネジメントシステムとは、既存の施設（stock）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことをいいます。この「stockマネジメント」を活用することで、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断することができます。

## 北広島市建設事業コスト縮減に関する新行動計画 具体的施策内容一覧



|               | 施 策 番 号   | 具 体 的 内 容  |
|---------------|---|--|
| (1) 計画・設計の見直し | <b>1. 計画手法の見直し</b><br>工事の実施にあたって、品質・機能を確保した上で、必要以上に過剰なものとなっていないか、適切なサービス水準になっているかなどの観点から見直しを行い、必要な施策を実施します。また、自然環境や既存施設の保全、修復、活用による有効利用にも配慮しつつ、事業の効率化、低コスト化が図られる計画の導入に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内 LAN を利用した工事情報の共有を促進する</li> <li>早期修繕の推進を図る</li> <li>改修工事の際、ガバー工法等を採用し、解体・産廃処理費を減らす</li> <li>施設の複合化計画を推進する</li> <li>事業個所の重点化や関連事業との連携を推進する</li> <li>既存施設を有効活用する</li> <li>施設改修工事の集約施工を考慮した計画を推進する</li> <li>計画水準の最適化を行う</li> </ul> |
|               | <b>2. 技術基準等の見直し</b><br>国・北海道の技術基準等の改訂に伴う見直しを行い、さらに工事等の積算基準の運用も地域の特性や設計構成の実態による見直しを行います。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>国・北海道等が実施する各事業に関する技術基準の改訂に迅速に対応し、合理的な設計を図る</li> </ul>   |
|               | <b>3. 設計方法の見直し</b><br>コスト縮減の観点から、最適な設計とするため、設計の初期段階において構造形式や施工方法等を組織的内で多角的に検討する体制の定着を図り、必要に応じて見直しを行います。また、設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE 等の手法の導入を行います。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計の初期段階から構造形式や施工方法等について、多面的に比較検討を行う</li> <li>使用資材の大型化、構造物のプレキャスト化を促進する</li> <li>施工の機械化による省力化を推進する</li> <li>設計 VE 等の手法の導入を図る</li> </ul>  |

|                                    | 施 策 番 号  | 具 体 的 内 容                                  |
|------------------------------------|--|--|
| (一)計画・設計の見直し                       | 4. 技術開発の推進<br>民間等で開発された新技術の活用や、新材料の情報収集を積極的に行い、新技術の積極的な活用により、コスト削減を図ります。コスト削減に資する再生資源や間伐材、道産品等について、その活用分野の拡大を図ります。 | 耐久性・耐蝕性のある材料の活用を促進する                       |
|                                    |  | 新開発資材や新工法の活用を図る                            |
|                                    |  | 施設の計画・設計に新技術を積極的に活用する                      |
|                                    |  | 新技術の情報収集体制の整備を行う                           |
|                                    |  | ICチップを活用した検査などICTを活用した新しい施工技術(情報化施工)の導入を図る |
|                                    | 5. 積算の合理化<br>積算の合理化を図るため、市場を的確に反映した積算方式の整備に努めます。   | 標準断面による工事発注の導入を図る                          |
| 積算に使用する数量データや図面の電子化を推進する           |  |  |
| ユニットプライス型積算方式の導入や市場単価方式の適用工種の拡大を図る |  |  |
| (二)発注の効率化等                         | 6. 工事の平準化の推進<br>計画的かつ迅速な発注、適切な工期の設定等による円滑な事業の実施を図るため、工事の平準化を引き続き積極的に推進します。   | 工事の計画的かつ迅速な発注の実施に努める                       |
|                                    |  | 冬季工事において通年施工化技術の活用を図る                      |
|                                    |  |  |
|                                    | 7. 適切な発注ロットの設定<br>地場産業としての建設産業育成の観点から、中小建設業者の受注機会の確保や発注対象工事の内容にも十分配慮しながら、適切なロットの設定を推進します。                          | 工事の進捗状況等を踏まえ、適切な発注ロットを設定する                 |
|                                    |  | 緊急性・必要性を考慮した重点整備の促進を行う                     |
|                                    |  |  |

|            | 施策番号  | 具体的内容   |  |
|------------|---|---|--|
| (H)発注の効率化等 | <b>8. 入札・契約制度の見直し</b><br>入札・契約の透明性、公平性、技術による競争性をより一層促し、民間の技術力を活用するため、技術提案を受け付けるなどの入札・契約方式を適用する工事の導入を図っていきます。設計面では、プロポーザル方式の適用も推進していきます。 | 工事施工成績評価表の活用を図る<br>契約内容のホームページでの公表を行う<br>発注工事において、総合評価方式による入札の導入を行う<br>PFI・プロポーザル等の活用を導入を図る<br>電子入札の実施を図る |  |
|            | <b>9. 諸手続きの電子化等</b><br>調査・計画・設計・積算・施工・管理に関する工事関係文書等の標準化・電子化、電子調達システムの導入を図り、合理化に努めます。  | 工事旬報のメールによる提出等、成果品の電子納品の導入を行う<br>各種様式のWEB配布の促進を図る   |  |
|            | (I)工事実施段階での合理化等   | <b>10. 労働安全対策</b><br>計画・設計段階での安全審査、現場における安全対策の推進の継続を図ります。   | 工事実施段階での安全管理・対策の実施に努める                                 |
|            |   | <b>11. 交通安全対策</b><br>路上工事の事故防止に努め、効率的な工事の実施を図ります。   | 他事業と連携した工事を実施し、効果的な交通安全対策に努める                          |
|            |   | <b>12. 環境対策</b><br>建設機械の排ガス騒音等の環境対策にあたり、引き続き低公害型の機種を採用を図ります。  | 環境対策型建設機械の活用を引き続き促進する                                  |
|            |   | <b>13. 建設副産物対策</b><br>建設副産物の発生抑制技術や再生利用技術の活用、情報交換の推進を図り、引き続きリサイクル率の向上とコスト削減に努めます。                         | 建設副産物等に関する関係機関との情報共有に努める<br>建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底する |

|                   | 施 策 番 号  | 具 体 的 内 容                       |
|-------------------|--|---------------------------------|
| (Ⅳ) 時間的コストの縮減     | <b>14. 時間的コスト縮減</b><br>複数工事の施工時期を合わせることや、新技術の活用による工事期間短縮などにより時間的効率性の向上を図ります。             | 新工法の活用による工期の短縮を図る               |
|                   |  | 庁内 LAN を利用した工事情報の共有化を促進する       |
|                   |  | 事故情報のデータベース化を促進する               |
|                   |  | 規格の見直し等による事業便益の早期発現による効果等を図る    |
|                   |  |                                 |
| (Ⅴ) ライフサイクルコストの縮減 | <b>15. 施設の耐久性の向上</b><br>ライフサイクルを通じてのコスト縮減の観点から、引き続き施設の長寿命化を図ります。                         | 施設の長寿命化を図る観点から、新資材の活用や早期修繕を推進する |
|                   |  |                                 |
|                   |  |                                 |
|                   | <b>16. 施設の省資源・省エネルギー化</b><br>ライフサイクルを通じてのコスト縮減の観点から、引き続き施設の省資源・省エネルギー化を図ります。             | 公共施設への省エネルギー技術の採用を図る            |
|                   |  | 機械設備の維持管理の高度化を推進する              |
|                   |  |                                 |
|                   | <b>17. 環境と調和した施設への転換</b><br>環境に係るコスト等の縮減の観点から、環境と調和した施設、ユニバーサルデザインに配慮した施設への転換を引き続き推進します。 | 多自然型護岸など自然環境を創出できる工法の採用を図る      |
|                   |  | ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を促進する       |
|                   |  |                                 |
|                   |  |                                 |

|                | 施 策 番 号  | 具 体 的 内 容                                  |
|----------------|--|--|
| (VI) 社会的コストの縮減 | <b>18. 工事におけるリサイクルの推進</b><br>建設副産物等のリサイクル等を進めることにより、資源の有効利用や環境負荷量の低減を図り、社会的コストを低減します。          | 道産材などグリーン法資材の利用を促進する                       |
|                |  | リサイクルの推進やエコロジー建築の推進を行う                     |
|                |  |  |
|                | <b>19. 工事における環境改善</b><br>工事における環境配慮対策により環境負荷の低減を図り、社会的コストを低減します。                               | 工事に伴う CO2 排出の抑制を図るため、低燃費型建設機械の積極的利用を促進する   |
|                |  | 道産材などグリーン法資材の利用を促進する                       |
|                |  |  |
|                | <b>20. 工事中の渋滞緩和対策</b><br>現道上での交通渋滞を緩和するよう工事を工夫、社会的コストを低減します。                                   | 工事期間中の交通渋滞による社会的影響を低減する                    |
|                |  |  |
|                |  |  |
|                | <b>21. 工事中の安全対策</b><br>工事において、労働安全対策や交通安全対策を推進し、人的損失を低減します。                                    | 事業者に対する安全対策の指導及び普及を図る                      |
|                |  | 施工段階における安全対策の評価を実施する                       |
|                |  | 建設事故に関するデータの収集及び事故情報の共有化等を推進する             |
|                |  |  |
| (VII) 効率施向上に   | <b>22. 工事情報の電子化</b><br>工事等の情報や手続きの電子化等により工事の効率化を図るとともに、建設業における情報通信技術(IT)の利用を拡大し、長期的にコストを低減します。 | 庁内 LAN を利用した工事情報の共有を促進する                   |
|                |  | 事故情報のデータベース化を促進する                          |
|                |  | 工事関係書類等について受発注が電子媒体を通じた情報共有や成果物の電子納品の導入を図る |
|                |  | 建設工事の生産性の向上のため、調査、設計、施工など各段階の電子情報の共有化を促進する |

|             | 施策番号  | 具体的内容  |
|-------------|---|--|
| よる長期的コストの縮減 | <b>23. 工事における新技術の活用</b><br>工事における新技術の活用により、長期的にコスト低減を図ります。  | 耐久性、耐蝕性のある資材の活用を促進する   |
|             |   | 工事における新技術の活用や自然エネルギーの活用を図る                                     |
|             |   |  |
|             |   |  |
|             |   |  |
|             |   |  |
|             |   |  |
| (目)維持管理の最適化 | <b>24. 民間技術の積極的な活用</b><br>民間等が開発した維持管理技術の活用を図るとともに、施設の長寿命化を図るための技術基準類を活用することで維持管理の最適化を図ります。                           | 民間等が開発した既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法の活用を図る                        |
|             |   | 情報通信技術(IT)を施設管理や防災対策などへの導入を推進する                                |
|             |   | 施設の長寿命化を図るための技術基準類を活用する  |
|             |   |  |
|             | <b>25. 効率的・効果的な維持管理</b><br>市民の安全安心を確保しつつ、公共施設等にかかるライフサイクルコストの低減を目指すため、効率的・効果的な維持管理を推進するとともに、地域の実情や施設特性に応じた維持管理を推進します。 | 点検結果等にかかるデータベースを整備する   |
|             |   | 長寿命化に関する計画策定を推進する  |
|             |   | ストックマネジメントシステムを推進し、施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減及び老朽化した施設の機能の強化または回復を図る |
|             |   | 省エネルギー型照明設備の採用を促進する  |
|             |   | 太陽光、風力等の自然エネルギーの有効活用を推進する                                      |
|             |   |  |

